

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年9月15日提出
【発行者名】	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 勝利
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	吉田 紀明
【電話番号】	03（6756）4683
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （為替ヘッジあり 年2回決算型） インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （為替ヘッジなし 年2回決算型）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	当初自己設定日 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （為替ヘッジあり 年2回決算型） 10万円を上限とします。 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （為替ヘッジなし 年2回決算型） 10万円を上限とします。 継続申込期間 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース （為替ヘッジあり 年2回決算型） 3,000億円を上限とします。 インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース （為替ヘッジなし 年2回決算型） 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

I【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年12月3日付をもって提出し、2021年12月13日付をもって有価証券届出書の訂正届出書を提出し、2021年12月19日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項につきまして、有価証券報告書を提出しましたので、関係情報を新たな情報により訂正・更新を行うため、本訂正届出書を提出いたします。

II【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部_____は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は、原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

＜訂正前＞

（省 略）

(3) 【発行（売出）価額の総額】

当初自己設定：各ファンド10万円^{*}を上限とします。

継続申込期間：各ファンド3,000億円^{*}を上限とします。

^{*}受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4) 【発行（売出）価格】

当初自己設定：1口＝1円

継続申込期間：取得申込日の翌々営業日の基準価額

（省 略）

(7) 【申込期間】

当初自己設定：2021年12月21日

継続申込期間：2021年12月21日から2023年3月15日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（省 略）

(9) 【払込期日】

当初申込期間中は、取得申込者は、指定された日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとし、当初申込期間における発行価額の総額は、当ファンドの信託設定日に販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）のファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間中は、取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとし、継続申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の再信託受託会社のファンド口座に払い込まれます。

（省 略）

＜訂正後＞

（省 略）

(3) 【発行（売出）価額の総額】

（削 除）

各ファンド3,000億円^{*}を上限とします。

^{*}受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

(4) 【発行（売出）価格】

（削 除）

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。

（省 略）

(7) 【申込期間】

(削 除)

2021年12月21日から2023年3月15日まで

申込期間は、上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(省 略)

(9) 【払込期日】

(削 除)

取得申込者は、申込みの販売会社が定める日までに取得申込にかかる金額を販売会社に支払うものとします。申込期間における取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）のファンド口座に払い込まれます。

(省 略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

④ ファンドの特色

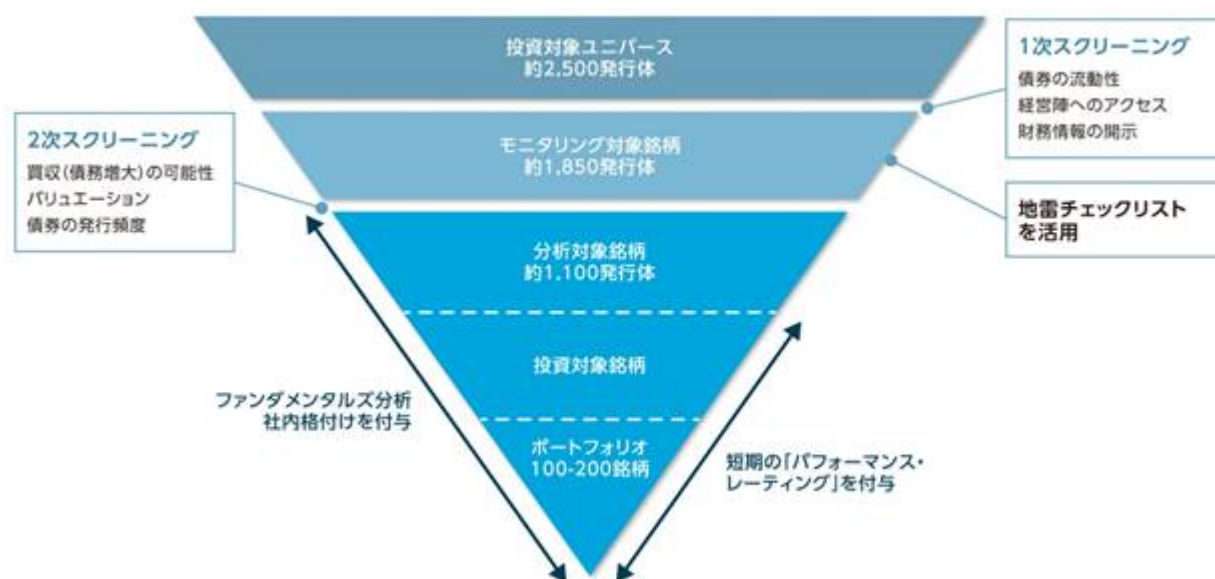
<訂正前>

- a. 主要投資対象である「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（※）」への投資^{*1}を通じて、主として、世界各国の社債等（投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券（国債、社債等）、資産担保証券、ローン等）および派生商品等に投資を行い、米ドルベースでの中長期的な収益の獲得^{*2}を目指して運用を行います。

（省 略）

運用プロセス

- ・幅広い投資対象の中から、独自のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などを行い、魅力度の高い銘柄を選定します。



※上記は当資料作成時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッドの情報を基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

- b. 主要投資対象である外国投資信託は、BNYメロン・グループ傘下の資産運用会社である「インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド（以下、インサイトという場合があります。）」が運用します。

インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド

インサイトは約126兆円の受託資産を運用・管理する、世界でも有数の運用会社です。本社をロンドンに、そしてフランクフルト、ニューヨーク、シドニー、東京などにもオフィスを構えます。

主にLDI（負債対応）運用やアクティブ債券運用、通貨リスク管理、マルチ・アセット運用、絶対リターン追求型運用を、主要顧客である年金基金、地方政府、保険会社、ソブリン・ウェルス・ファンド、金融機関などに提供しています。

■ 本社：英国ロンドン
2021年9月末現在

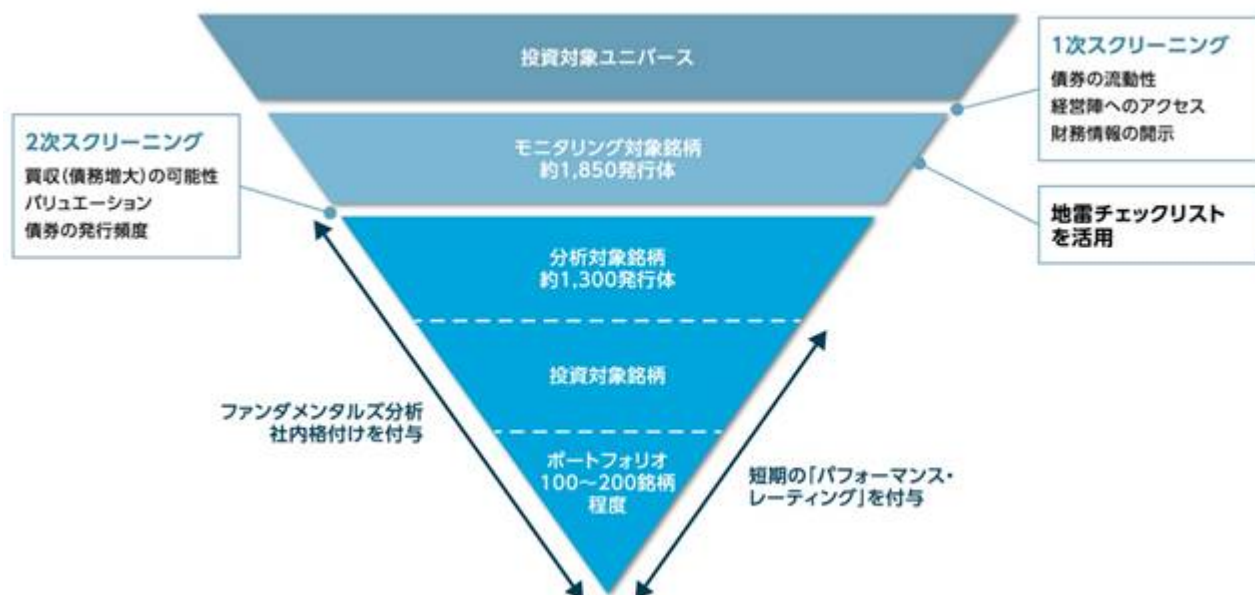
（省 略）

<訂正後>

- a. 主要投資対象である「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（※）」への投資^{*1}を通じて、主として、世界各国の社債等（投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券（国債、社債等）、資産担保証券、ローン等）および派生商品等に投資を行い、米ドルベースでの中長期的な収益の獲得^{*2}を目指して運用を行います。
- （省 略）

運用プロセス

- ・幅広い投資対象の中から、独自のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などを行い、魅力度の高い銘柄を選定します。



※上記は2022年6月末時点のものであり、今後、予告なしに変更される場合があります。

出所：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッドの情報を基にBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

- b. 主要投資対象である外国投資信託は、BNYメロン・グループ傘下の資産運用会社であるインサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド（以下、インサイトという場合があります。）が運用します。

インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド

インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッドは、BNYメロン・グループ傘下の運用会社グループであるインサイト・インベストメント・マネジメントの英国子会社です。インサイト・インベストメント・マネジメントは、主にLDI（負債対応）運用、アクティブ債券運用、通貨リスク管理、マルチアセット運用、絶対収益型運用を、主要顧客である年金基金、地方政府、保険会社、ソブリン・ウェルス・ファンド、金融機関などに提供しています。

■ 本社：英国ロンドン

（削 除）

（省 略）

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2021年12月21日 ファンドの信託契約締結、運用開始（予定）

<訂正後>

2021年12月21日 ファンドの信託契約締結、運用開始

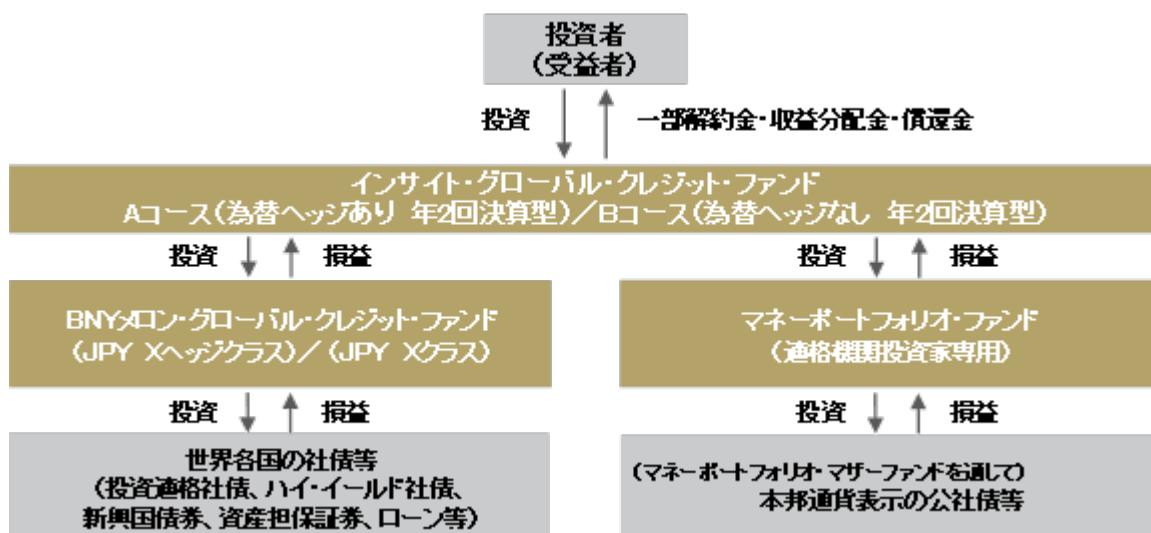
(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

<更新後>

当ファンドは、投資信託を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。当ファンドは、投資者（受益者）からの資金を投資対象である投資信託（BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（※）およびマネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用））に投資し、実質的な運用を各投資信託で行います。

当ファンドの仕組み



※インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）は、BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）に、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）は、BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）に投資します。

③ 委託会社の概況

<訂正前>

(省 略)

c. 資本金の額（2021年11月末現在）

(省 略)

e. 大株主の状況（2021年11月末現在）

(省 略)

<訂正後>

(省 略)

c. 資本金の額（2022年8月末現在）

(省 略)

e. 大株主の状況（2022年8月末現在）

(省 略)

2 【投資方針】

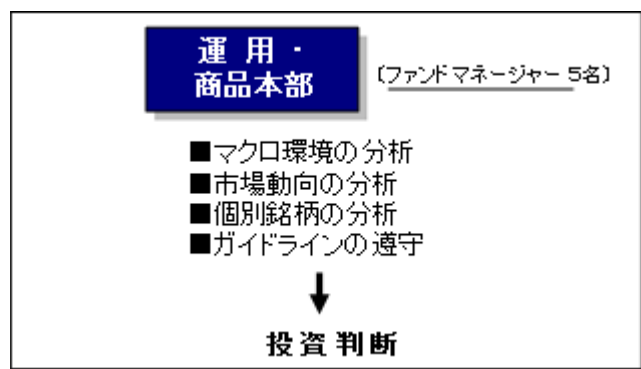
(3) 【運用体制】

<訂正前>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

(省 略)

(図一部省略)



（図一部省略）

（省 略）

（注）上記の運用体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトの運用体制

（省 略）

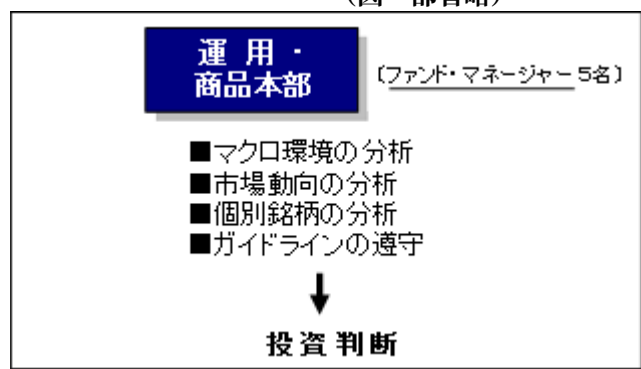
（注）上記の運用体制は2021年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

<訂正後>

当ファンドに関する委託会社の運用体制

（省 略）

（図一部省略）



（図一部省略）

（省 略）

（注）上記の運用体制は2022年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトの運用体制

（省 略）

（注）上記の運用体制は2022年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（省 略）

⑩ その他の留意点

<当ファンドの資産規模にかかる留意点>

（省 略）

（新 設）

<収益分配金にかかる留意点>

（省 略）

（2）リスク管理体制

（省 略）

投資政策委員会 (原則毎月1回開催)	ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行っています。
コンプライアンス・リスク管理委員会 (原則毎月1回開催)	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から、各部署の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
リスク・マネジメント・オフィサー	運用リスクを含む、各種リスク要因の認識、評価、統制、残存リスクの把握を行い、リスクの軽減・管理に努めます。

※運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

(図省略)

(注) 上記の管理体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考) インサイトのリスク管理体制

(省 略)

(注) 上記の管理体制は2021年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

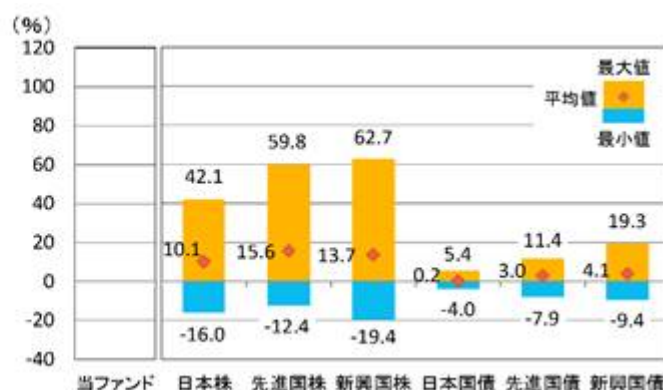
(3) 参考情報

- ① 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
- ② 当ファンドと代表的な資産クラス[※]との騰落率の比較
グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(2016年11月～2021年10月)

[Aコース]

* 当ファンドは2021年12月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。



[Bコース]

* 当ファンドは2021年12月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。



①（左図）について

* 当ファンドは2021年12月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。
（新 設）

②（右図）について

* グラフは、2016年11月～2021年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

なお、当ファンドについては、2021年12月21日に当初の設定を行う予定のため、掲載しておりません。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 各資産クラスの指数

日本株 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

株式会社東京証券取引所が算出・公表している、東京証券取引所に上場する株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

（省 略）

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

（省 略）

<訂正後>

（省 略）

⑩ その他の留意点

<当ファンドの資産規模にかかる留意点>

（省 略）

<流動性リスクにかかる留意点>

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

<収益分配方針にかかる留意点>

（省 略）

(2) リスク管理体制

（省 略）

投資政策委員会 (原則毎月1回開催)	ファンドの運用計画案の審議、運用実績の評価、流動性リスク管理の報告、運用に関する法令および内部規則の遵守状況の確認、最良執行に関する方針の策定および確認を行っています。
コンプライアンス・リスク管理委員会 (原則毎月1回開催)	コンプライアンスおよびリスク管理に関わる事項等の審議・決定を行い、委託会社の法令遵守・リスク管理として必要な内部管理態勢を確保します。
コンプライアンス・オフィサー	コンプライアンスの観点から、各部署の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
リスク・マネジメント・オフィサー	運用リスク（流動性リスクを含む）、各種リスク要因の認識、評価、統制、残存リスクの把握を行い、リスクの軽減・管理に努めます。

※運用リスクの管理は、以下の体制で行います。

（図省略）

（注）上記の管理体制は2022年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）インサイトのリスク管理体制

（省 略）

（注）上記の管理体制は2022年6月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（3） 参考情報

① 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

（2017年8月～2022年7月）

〔Aコース〕



② 当ファンドと代表的な資産クラス[※]との騰落率の比較

グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

（2017年8月～2022年7月）



〔Bコース〕



①（左図）について

- * 当ファンドは設定日（2021年12月21日）から1年経過していないため、各月末における直近1年間の騰落率を表示することができません。
- * 年間騰落率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

②（右図）について

- * グラフは、2017年8月～2022年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- なお、当ファンドについては、設定日が2021年12月21日のため、直近1年間の騰落率を表示することができません。
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- ※ 各資産クラスの指数
日本株 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という）が算出・公表している、日本の株式を対象として算出した株価指数で、配当を考慮したものです。

（省 略）

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J P Xに帰属します。

（省 略）

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（省 略）

(3)【信託報酬等】

（省 略）

- ② 信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

（省 略）

(5)【課税上の取扱い】

（省 略）

(注)「課税上の取扱い」の内容は2021年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

<訂正後>

（省 略）

(3)【信託報酬等】

（省 略）

- ② 信託報酬および信託報酬にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

（省 略）

(5)【課税上の取扱い】

（省 略）

(注)「課税上の取扱い」の内容は2022年8月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。課税上の取扱い等については、税務専門家に相談することをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は2022年7月29日現在です。

(1)【投資状況】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	439,223,575	98.09
	日本	2,988,048	0.67
小 計		442,211,623	98.75
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		5,587,128	1.25
合計（純資産総額）		447,798,751	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する時価の比率をいいます。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	1,206,920,051	98.02
	日本	6,827,715	0.55
小 計		1,213,747,766	98.58
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		17,520,716	1.42

合計（純資産総額）	1,231,268,482	100.00
-----------	---------------	--------

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイルランド	投資信託 受益証券	BNYメロン・グローバル・ クレジット・ファンド (JPY Xヘッジクラス)	4,941,520.327	85.9800	424,871,917	88.8843	439,223,575	98.09
2	日本	投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ ファンド (適格機関投資家専用)	3,021,588	0.9890	2,988,350	0.9889	2,988,048	0.67

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する評価金額の比率です。以下同じ。

種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.75
合計	98.75

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイルランド	投資信託 受益証券	BNYメロン・グローバル・ クレジット・ファンド (JPY Xクラス)	10,864,951.07	105.9032	1,150,633,600	111.0838	1,206,920,051	98.02
2	日本	投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ ファンド (適格機関投資家専用)	6,904,354	0.9890	6,828,406	0.9889	6,827,715	0.55

種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.58
合計	98.58

(参考) BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（2022年6月30日現在）

構成上位30銘柄

順位	銘柄名	国／地域	資産	構成比 (%)
1	US TSY 0.75% 05/31/26	米国	先進国ソブリン債	2.6
2	US TSY 2.5% 04/30/24	米国	先進国ソブリン債	2.6
3	BUNDES 0% 04/05/24	ドイツ	先進国ソブリン債	2.0
4	US TS 1.125% 05/15/40	米国	先進国ソブリン債	1.9
5	McDonald' 3% 05/31/34	米国	投資適格社債(ユーロ建)	1.5
6	Danske Ba VAR 11/10/24	デンマーク	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
7	Leasys Sp 0% 07/22/24	イタリア	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
8	Fidelity 1.1% 07/15/24	米国	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
9	RWE AG 2.75% 05/24/30	ドイツ	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
10	LeasePlan 1.375% 03/07/24	オランダ	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
11	FCA BANK 0.5% 09/13/24	イタリア	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
12	Asahi Gro 0.01% 04/19/24	日本	投資適格社債(ユーロ建)	1.3
13	Kreditans 0.25% 04/25/23	ドイツ	投資適格社債(米ドル建)	1.3
14	Goldman S 0.75% 03/23/32	米国	投資適格社債(ユーロ建)	1.3
15	Kraft Hei 4.125% 07/01/27	米国	投資適格社債(英ポンド建)	1.3
16	Hastings 3% 05/24/25	英国	投資適格社債(英ポンド建)	1.2

17	PRUDENTIA VAR 06/15/43	米国	投資適格社債（米ドル建）	1.2
18	Internati 0.125% 04/20/23	国際機関	投資適格社債（米ドル建）	1.2
19	Urenco Fi 3.25% 06/13/32	英国	投資適格社債(ユーロ建)	1.2
20	Morgan St VAR 02/07/31	米国	投資適格社債（米ドル建）	1.2
21	US TSY 0.75% 08/31/26	米国	先進国ソブリン債	1.2
22	Societe G VAR 06/15/33	フランス	投資適格社債(ユーロ建)	1.1
23	Shamrock FRN 12/24/59	アイルランド	ABS	1.1
24	Mitsubish 3.556% 06/15/32	日本	投資適格社債（米ドル建）	1.1
25	Cooperati VAR 04/06/33	オランダ	投資適格社債(ユーロ建)	1.1
26	de Volksb 0.01% 09/16/24	オランダ	投資適格社債（英ポンド建）	1.0
27	RAC BOND 4.87% 05/06/26	英国	投資適格社債（米ドル建）	1.0
28	US TSY 2.75% 02/15/28	米国	先進国ソブリン債	1.0
29	AerCap Ir 3.3% 01/30/32	アイルランド	投資適格社債(ユーロ建)	1.0
30	Orsted AS 2.875% 06/14/33	デンマーク	投資適格社債(ユーロ建)	0.9

(注1) 構成比は、上記参考ファンドの現金・現金同等証券等を除く債券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 参考ファンドは、すべてのクラスを含みます。

種類別構成比

資産	構成比 (%)
投資適格社債	56.3
(ユーロ建)	31.8
(米ドル建)	19.0
(英ポンド建)	5.5
先進国ソブリン債	11.7
ハイ・イールド社債	5.1
ABS	8.6
新興国債券	3.2
現金・その他	15.1
合計	100.00

(注1) 資産別構成比は有価証券に加えて現金・その他を含めた数値です。その他には、CDS、金利スワップ、先物等のポジションを含みます。

(注2) 資産別構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

②【投資不動産物件】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

該当事項はありません。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

該当事項はありません。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

2022年7月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産額の推移は次のとおりです。以下同じ。

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期末	(2022年6月15日)	427,547,811	427,547,811	0.8635	0.8635
	2021年12月末日	147,678,135	—	0.9977	—
	2022年 1月末日	257,171,908	—	0.9773	—

2月末日	298,813,300	—	0.9502	—
3月末日	322,576,315	—	0.9329	—
4月末日	326,003,317	—	0.9068	—
5月末日	372,080,309	—	0.9000	—
6月末日	470,378,971	—	0.8626	—
7月末日	447,798,751	—	0.8911	—

（注）月末日とはその月の最終営業日を指します。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

計算期間	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末	（2022年6月15日）	854,717,193	854,717,193	1.0196	1.0196
2021年12月末日		111,509,698	—	1.0001	—
2022年 1月末日		188,501,502	—	0.9881	—
2月末日		213,932,465	—	0.9636	—
3月末日		288,650,892	—	1.0063	—
4月末日		476,920,409	—	1.0148	—
5月末日		720,686,509	—	1.0063	—
6月末日		1,060,249,390	—	1.0338	—
7月末日		1,231,268,482	—	1.0719	—

②【分配の推移】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年12月21日～2022年6月15日）	0

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期（2021年12月21日～2022年6月15日）	0

③【収益率の推移】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

計算期間	収益率（%）
第1期（2021年12月21日～2022年6月15日）	△13.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。なお、第1期については、前期末基準価額を1万口当たり10,000円として計算しています。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

計算期間	収益率（%）
第1期（2021年12月21日～2022年6月15日）	2.0

(4) 【設定及び解約の実績】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2021年12月21日～2022年6月15日）	497,430,263	2,289,912	495,140,351

（注1）第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。以下同じ。

（注2）上記数字は全て本邦内における設定および解約の実績です。以下同じ。

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数	残存口数
第1期（2021年12月21日～2022年6月15日）	844,939,737	6,657,890	838,281,847

《参考情報》

<更新後>

3 運用実績

(2022年7月29日現在)

基準価額・純資産総額の推移（設定日(2021年12月21日)～2022年7月29日）

[Aコース]



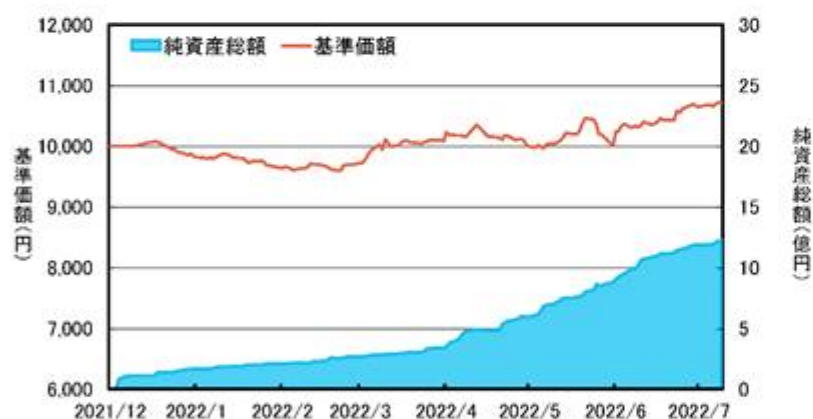
2022年7月29日現在

基準価額	8,911円
純資産総額	4.4億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2022年 6月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

[Bコース]



2022年7月29日現在

基準価額	10,719円
純資産総額	12.3億円

分配の推移（1万口当たり、税引き前）

2022年 6月	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

(注) 基準価額は、1万口当たり運用管理費用(信託報酬)控除後です。

主要な資産の状況

資産構成比率

[Aコース]

	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド(JPY Xヘッジクラス)	アイルランド	投資信託受益証券	98.09
2	マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.67

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

[Bコース]

	銘柄名	国/地域	種類	投資比率(%)
1	BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド(JPY Xクラス)	アイルランド	投資信託受益証券	98.02
2	マネーポートフォリオ・ファンド(適格機関投資家専用)	日本	投資信託受益証券	0.55

＜参考＞BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド -2022年6月30日現在-

構成比上位10銘柄

	銘柄名	国/地域	資産	構成比(%)
1	US TSY 0.75% 05/31/26	米国	先進国ソブリン債	2.6
2	US TSY 2.5% 04/30/24	米国	先進国ソブリン債	2.6
3	BUNDES 0% 04/05/24	ドイツ	先進国ソブリン債	2.0
4	US TS 1.125% 05/15/40	米国	先進国ソブリン債	1.9
5	McDonald' 3% 05/31/34	米国	投資適格社債(ユーロ建)	1.5
6	Danske Ba VAR 11/10/24	デンマーク	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
7	Leasys Sp 0% 07/22/24	イタリア	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
8	Fidelity 1.1% 07/15/24	米国	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
9	RWE AG 2.75% 05/24/30	ドイツ	投資適格社債(ユーロ建)	1.4
10	LeasePlan 1.375% 03/07/24	オランダ	投資適格社債(ユーロ建)	1.4

(注1) 構成比は、上記参考ファンドの現金・現金同等証券等を除く債券部分を100%として計算した各銘柄の評価金額の比率です。

(注2) 参考ファンドは、すべてのクラスを含みます。

資産別構成比

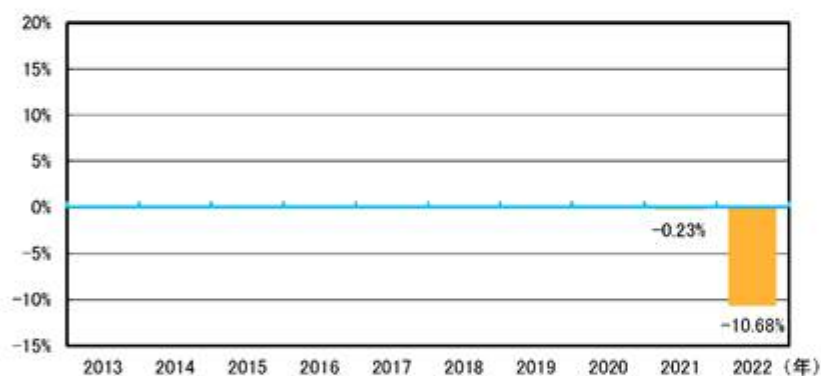
資産	構成比(%)
投資適格社債	56.3
（ユーロ建）	31.8
（米ドル建）	19.0
（英ポンド建）	5.5
先進国ソブリン債	11.7
ハイ・イールド社債	5.1
ABS	8.6
新興国債券	3.2
現金・その他	15.1
合計	100.0

(注1) 資産別構成比は有価証券に加えて現金・その他を含めた数値です。その他には、GDS、金利スワップ、先物等のポジションを含みます。

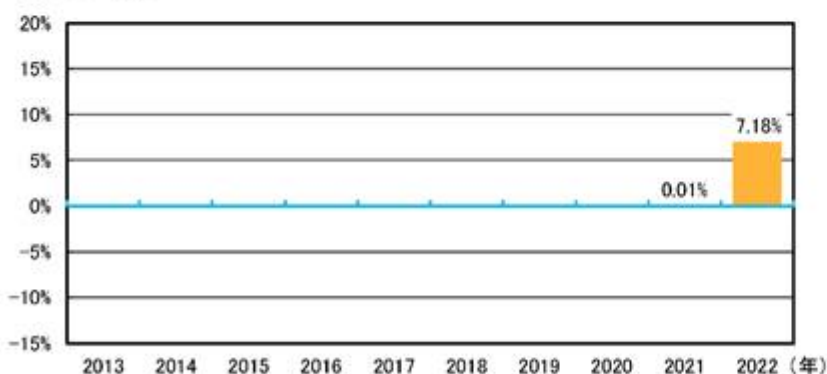
(注2) 資産別構成比の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しており、合計値が100%にならないことがあります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

〔Aコース〕



〔Bコース〕



(注1) ファンドの収益率は、税引き前収益分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
2021年は設定日(12月21日)から年末までの収益率です。

2022年は7月末までの収益率です。

(注2) 当ファンドにはベンチマークはありません。

- ・運用実績等について、別途月次等で開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページで閲覧することができます。
- ・運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5) 【その他】

<訂正前>

① ファンドの解約または償還条件等

(省 略)

b. 監督官庁の命令等による信託契約の解約

(省 略)

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は下記「② 信託約款の変更 c.」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

(省 略)

<訂正後>

① ファンドの解約または償還条件等

(省 略)

b. 監督官庁の命令等による信託契約の解約

(省 略)

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は下記「② 信託約款の変更 c.」の書面決議が否決となる場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

(省 略)

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの第1期計算期間は信託約款第29条により、2021年12月21日から2022年6月15日までとなっております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2021年12月21日から2022年6月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2022年6月15日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	7,235,726
投資信託受益証券	421,785,562
流動資産合計	429,021,288
資産合計	429,021,288
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	30,304
未払委託者報酬	1,212,094
その他未払費用	231,079
流動負債合計	1,473,477
負債合計	1,473,477
純資産の部	
元本等	
元本	495,140,351
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△67,592,540
元本等合計	427,547,811
純資産合計	427,547,811
負債純資産合計	429,021,288

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 2021年12月21日 至 2022年 6月15日)
営業収益	
有価証券売買等損益	△44,012,603
営業収益合計	△44,012,603
営業費用	
受託者報酬	30,304
委託者報酬	1,212,094
その他費用	538,125
営業費用合計	1,780,523
営業利益又は営業損失（△）	△45,793,126
経常利益又は経常損失（△）	△45,793,126
当期純利益又は当期純損失（△）	△45,793,126
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△51,374
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,829
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,829
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,882,617
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,882,617
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△67,592,540

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。 ・ 第1期計算期間は、信託約款第29条により2021年12月21日（設定日）から2022年6月15日までとしております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1期 (2022年6月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2022年6月15日現在)
1. 受益権の総数	495,140,351口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	67,592,540円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8635円 (8,635円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 (自 2021年12月21日 至 2022年 6月15日)
1. 分配金の計算過程 分配可能額がないため、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 注記表」及び「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第1期 (自 2021年12月21日 至 2022年 6月15日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	△43,847,781
合 計	△43,847,781

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項 目	第1期 (2022年6月15日現在)
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	497,330,263円
期中一部解約元本額	2,289,912円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2022年6月15日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	3,021,588	2,988,350	
	BNYメロン・グローバル・クレジット・ ファンド（JPY Xヘッジクラス）	4,874,371.345	418,797,212	
合 計		7,895,959.345	421,785,562	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」受益証券および「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2022年6月13日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xヘッジクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(2022年6月13日現在)
科目	金額（米ドル）
資産の部	
現金および現金同等物	7,338,221.14
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	356,643,592.43
未収入金	1,132,177,104.44
未収利息	2,324,136.97
資産合計	1,498,483,054.98
負債の部	
未払金	1,138,337,383.68
未払費用	79,265.03
負債合計	1,138,416,648.71
純資産の部	
純資産合計	360,066,406.27
負債純資産合計	1,498,483,054.98
1. 2022年6月13日現在の口数 （JPY Xヘッジクラス）	28,670,024.400口
2. 1口当たり純資産額 （JPY Xヘッジクラス）	85.9182円

2. 「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年6月14日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	197,422,555
流動資産合計	197,422,555
資産合計	197,422,555
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	4,737
未払委託者報酬	23,661
流動負債合計	28,398
負債合計	28,398
純資産の部	
元本等	
元本	199,584,882
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△2,190,725
（分配準備積立金）	20,314
元本等合計	197,394,157
純資産合計	197,394,157
負債純資産合計	197,422,555

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、2022年6月14日現在のものであります。当該投資信託受益証券の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。
---------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年6月14日現在)
1.受益権の総数	199,584,882口
2.元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	2,190,725円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9890円 (9,890円)

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、2022年6月14日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。

「マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年6月14日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	37,349,012
国債証券	160,073,342
流動資産合計	197,422,354
資産合計	197,422,354
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	2,462
流動負債合計	2,462
負債合計	2,462
純資産の部	
元本等	
元本	198,594,262
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△1,174,370
元本等合計	197,419,892
純資産合計	197,419,892
負債純資産合計	197,422,354

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	・国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、2022年6月14日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年6月14日現在)
1. 受益権の総数	198,594,262口
2. 元本の欠損	
「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総 理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	1,174,370円
3. 1口当たり純資産額	0.9941円
(1万口当たり純資産額)	(9,941円)

【インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2022年6月15日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	14,707,221
投資信託受益証券	844,922,465
流動資産合計	859,629,686
資産合計	859,629,686
負債の部	
流動負債	
未払金	3,110,000
未払受託者報酬	35,194
未払委託者報酬	1,407,572
その他未払費用	359,727
流動負債合計	4,912,493
負債合計	4,912,493
純資産の部	
元本等	
元本	838,281,847
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	16,435,346
（分配準備積立金）	10,768,384
元本等合計	854,717,193
純資産合計	854,717,193
負債純資産合計	859,629,686

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 2021年12月21日 至 2022年 6月15日)
営業収益	
有価証券売買等損益	12,662,834
営業収益合計	12,662,834
営業費用	
受託者報酬	35,194
委託者報酬	1,407,572
その他費用	637,008
営業費用合計	2,079,774
営業利益又は営業損失（△）	10,583,060
経常利益又は経常損失（△）	10,583,060
当期純利益又は当期純損失（△）	10,583,060
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△185,324
期首剰余金又は期首欠損金（△）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,666,962
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,703
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,631,259
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	16,435,346

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・ 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・ その他 当該受益証券が投資している投資信託受益証券の売買は円建てで行っております。 ・ 第1期計算期間は、信託約款第29条により2021年12月21日（設定日）から2022年6月15日までとしております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第1期 (2022年6月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期 (2022年6月15日現在)
1. 受益権の総数	838,281,847口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0196円 (10,196円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 (自 2021年12月21日 至 2022年 6月15日)
1. 分配金の計算過程 計算期末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後の有価証券売買等損益（10,768,384円）、信託約款に規定する収益調整金（5,666,962円）及び分配準備積立金（0円）より、分配可能額は16,435,346円（1万口当たり196.05円）ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権・金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 注記表」及び「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、有価証券の運用による信用リスク、市場リスク（為替リスク・金利リスク・価格変動リスク・流動性リスク）に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては投資リスク管理に関する委員会を設け、運用リスクの管理を行っております。コンプライアンス・リスク管理部門は運用リスクの管理において、信託約款等の遵守状況や、市場リスク及び信用リスク等のモニターを行い、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第1期 (自 2021年12月21日 至 2022年 6月15日)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	12,857,393
合 計	12,857,393

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項 目	第1期 (2022年6月15日現在)
期首元本額	100,000円
期中追加設定元本額	844,839,737円
期中一部解約元本額	6,657,890円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表（2022年6月15日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
投資信託 受益証券	マネーポートフォリオ・ファンド (適格機関投資家専用)	6,904,354	6,828,406	
	BNYメロン・グローバル・クレジット・ ファンド（JPY Xクラス）	7,951,918.675	838,094,059	
合 計		14,856,272.675	844,922,465	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）」受益証券および「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらの投資信託受益証券です。なお、「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

1. 「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）」の状況

以下に記載した情報は、同ファンドの管理事務代行会社であるBNY Mellon Fund Services (Ireland) Designated Activity Companyからの情報に基づき、2022年6月13日の状況を記載したものです。したがって、現地の法律に基づいて作成された正式な財務諸表とは、同一の様式ではありません。なお、内容は全てのクラスを含んでおります。

「BNYメロン・グローバル・クレジット・ファンド（JPY Xクラス）」

貸借対照表

対象年月日	(2022年6月13日現在)
科目	金額（米ドル）
資産の部	
現金および現金同等物	7,338,221.14
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	356,643,592.43
未収入金	1,132,177,104.44
未収利息	2,324,136.97
資産合計	1,498,483,054.98
負債の部	
未払金	1,138,337,383.68
未払費用	79,265.03
負債合計	1,138,416,648.71
純資産の部	
純資産合計	360,066,406.27
負債純資産合計	1,498,483,054.98
1. 2022年6月13日現在の口数 （JPY Xクラス）	37,813,417.754口
2. 1口当たり純資産額 （JPY Xクラス）	105.3952円

2. 「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」及び「マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年6月14日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	197,422,555
流動資産合計	197,422,555
資産合計	197,422,555
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	4,737
未払委託者報酬	23,661
流動負債合計	28,398
負債合計	28,398
純資産の部	
元本等	
元本	199,584,882
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△2,190,725
（分配準備積立金）	20,314
元本等合計	197,394,157
純資産合計	197,394,157
負債純資産合計	197,422,555

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	・親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
--------------------	---

2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、2022年6月14日現在のものであります。当該投資信託受益証券の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。
---------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2022年6月14日現在)
1.受益権の総数	199,584,882口
2.元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	2,190,725円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9890円 (9,890円)

「マネーポートフォリオ・ファンド（適格機関投資家専用）」は、「マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、2022年6月14日現在における同親投資信託の状況は次の通りです。

「マネーポートフォリオ・マザーファンド」

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2022年6月14日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	37,349,012
国債証券	160,073,342
流動資産合計	197,422,354
資産合計	197,422,354
負債の部	
流動負債	
その他未払費用	2,462
流動負債合計	2,462
負債合計	2,462
純資産の部	
元本等	
元本	198,594,262
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△1,174,370
元本等合計	197,419,892
純資産合計	197,419,892
負債純資産合計	197,422,354

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	・国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額のいずれかで評価しております。 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者との協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	・貸借対照表は、2022年6月14日現在のものであります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年1月18日から翌年1月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2022年6月14日現在）
1. 受益権の総数	198,594,262口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総 理府令第133号）第55条の6第10号に規定する額	1,174,370円
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.9941円 (9,941円)

2【ファンドの現況】

<更新後>

以下は2022年7月29日現在です。

【純資産額計算書】

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）

I	資産総額	463,741,929円
II	負債総額	15,943,178円
III	純資産総額（I－II）	447,798,751円
IV	発行済数量	502,544,124口
V	1単位当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	0.8911円 （8,911円）

インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）

I	資産総額	1,248,334,030円
II	負債総額	17,065,548円
III	純資産総額（I－II）	1,231,268,482円
IV	発行済数量	1,148,625,241口
V	1単位当たり純資産額（III／IV） （1万口当たり純資産額）	1.0719円 （10,719円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

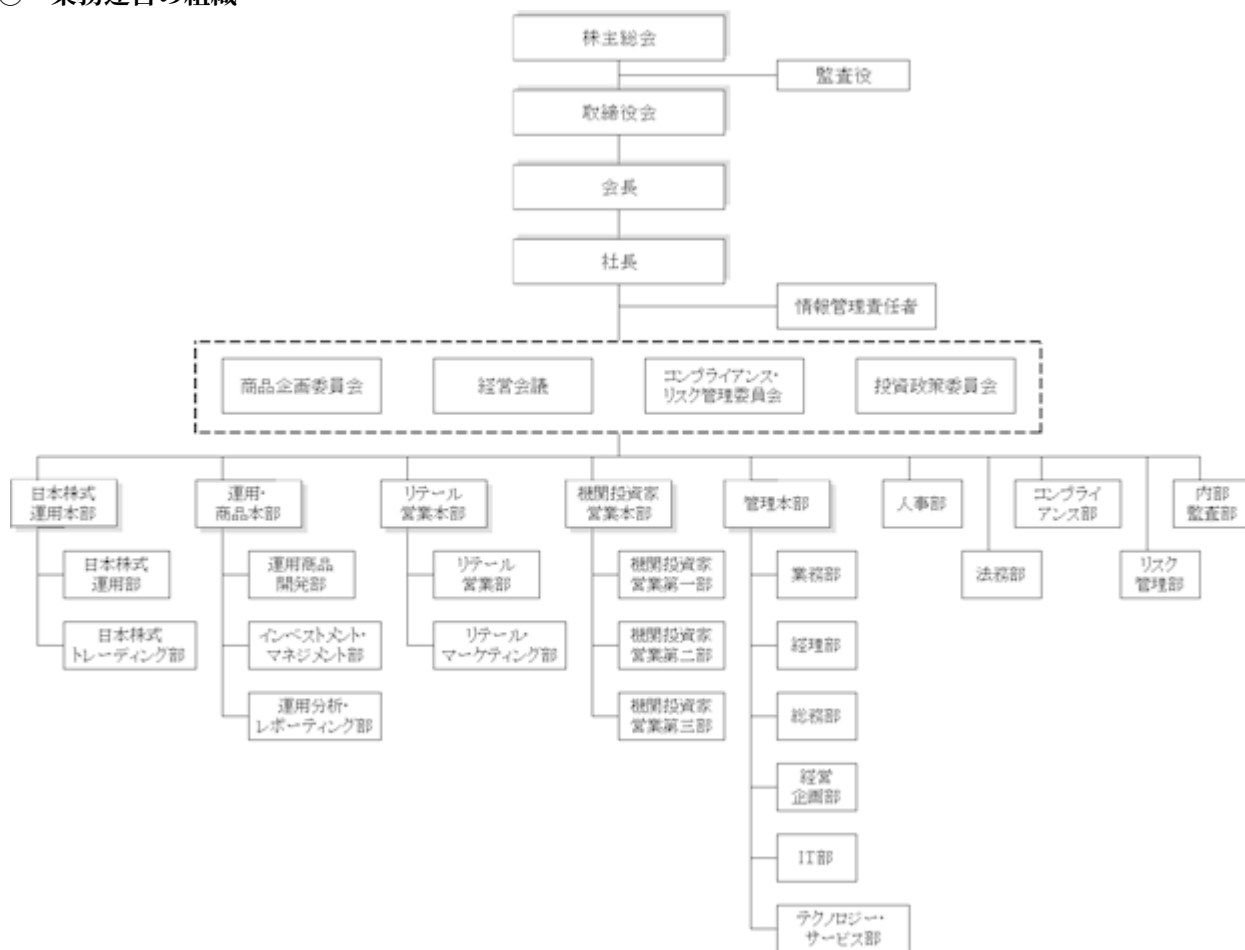
(1) 資本金の額（2021年11月末現在）

（省 略）

(2) 委託会社の機構（2021年11月末現在）

（省 略）

② 業務運営の組織



（省 略）

（注）上記の組織図は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

③ 運用体制

（図省略）

（省 略）

（注）上記の運用体制は2021年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

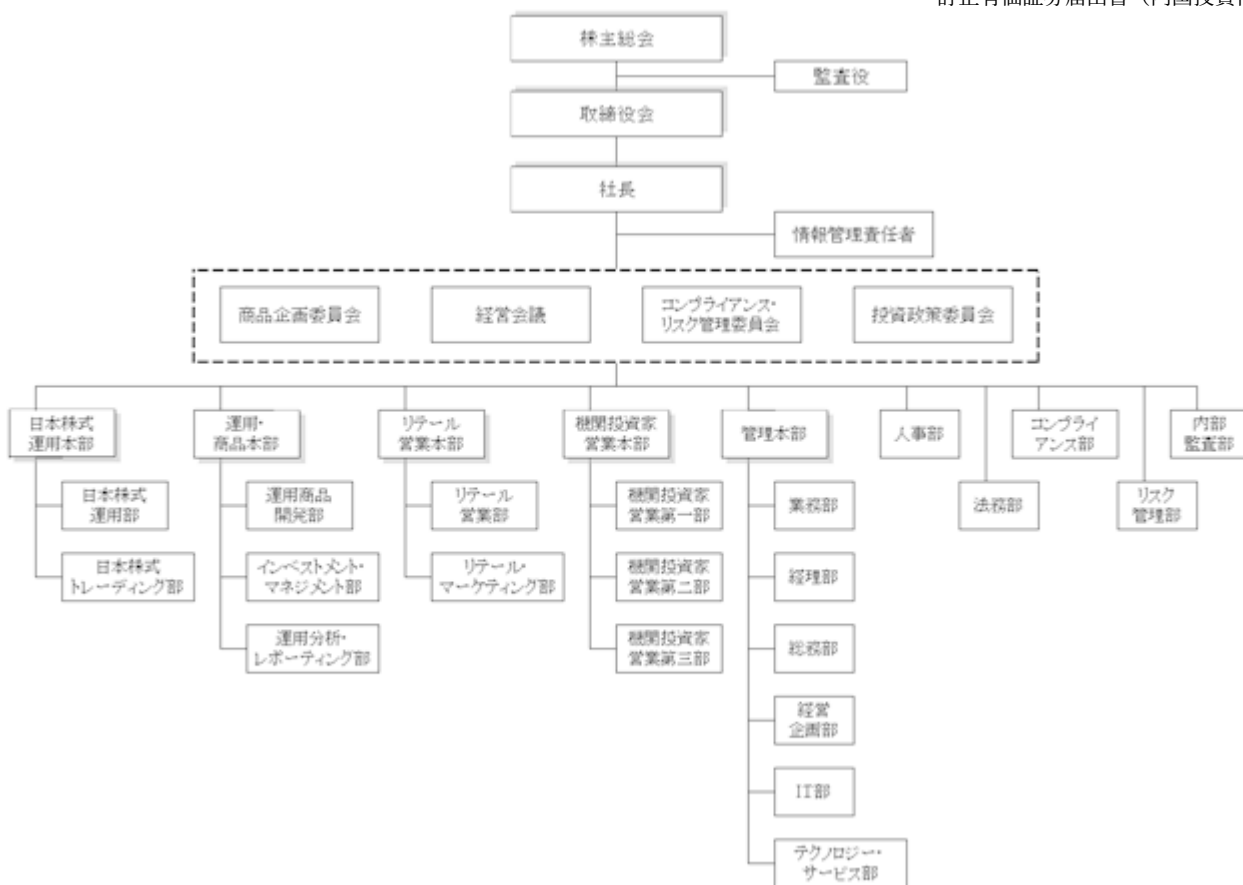
(1) 資本金の額（2022年8月末現在）

（省 略）

(2) 委託会社の機構（2022年8月末現在）

（省 略）

② 業務運営の組織



（省 略）

（注）上記の組織図は2022年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

③ 運用体制

（図省略）

（省 略）

（注）上記の運用体制は2022年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務及び第二種金融商品取引業を行っています。2022年7月末現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計は次のとおりです。（ただし、親投資信託を除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産額合計 (百万円)
公募証券投資信託	21	181,340
追加型株式投資信託	21	181,340
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
私募証券投資信託	14	723,285
合 計	35	904,625

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,586,682	7,237,408
未収委託者報酬	794,196	816,404
未収運用受託報酬	2,756,632	1,903,791
未収収益	258,028	339,438
未収入金	35,336	41,182
未収消費税等	147,501	7,137
前払費用	37,147	52,336
仮払金	16,664	3,467
流動資産計	10,632,190	10,401,167
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	*1 895	*1 744
有形固定資産計	895	744
投資その他の資産		
投資有価証券	2,483	172,993
長期差入保証金	146,496	143,723
繰延税金資産	253,418	246,777
投資その他の資産計	402,398	563,494
固定資産計	403,293	564,239
資産合計	11,035,484	10,965,407
負債の部		
流動負債		
未払金	175,027	158,442
未払費用	2,423,246	1,663,240
預り金	121,266	108,726
仮受金	24,747	15,919
未払法人税等	440,905	150,234
賞与引当金	117,511	116,955
流動負債計	3,302,705	2,213,518
固定負債		
退職給付引当金	516,256	584,084
固定負債計	516,256	584,084
負債合計	3,818,961	2,797,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,000	795,000
資本剰余金		
資本準備金	695,000	695,000
資本剰余金合計	695,000	695,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,726,187	6,663,377
利益剰余金合計	5,726,187	6,663,377
株主資本合計	7,216,187	8,153,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335	14,426
評価・換算差額等合計	335	14,426
純資産合計	7,216,523	8,167,803
負債・純資産合計	11,035,484	10,965,407

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,830,065	3,872,589
運用受託報酬	6,166,840	4,920,074
その他営業収益	912,320	987,580
営業収益計	10,909,226	9,780,244
営業費用		
支払手数料	1,572,346	1,561,654
広告宣伝費	45,027	60,074
調査費	4,857,216	4,269,629
通信費	6,498	5,982
印刷費	8,668	18,802
協会費	14,046	13,324
その他の営業雑経費	5,800	2,829
営業費用計	6,509,603	5,932,296
一般管理費		
役員報酬	96,657	91,350
給与・手当	1,011,475	982,693
賞与引当金繰入額	117,511	116,955
賞与	295,274	331,292
退職給付費用	110,383	123,749
交際費	110	2,003
旅費交通費	2,695	4,805
租税公課	51,586	43,810
不動産賃借料	199,388	216,545
事務委託費	450,358	471,100
固定資産減価償却費	17,231	150
諸経費	131,235	126,219
一般管理費計	2,483,908	2,510,675
営業利益	1,915,714	1,337,272
営業外収益		
受取利息	24	12
受取配当金	418	81
為替差益	24,655	39,822
雑収入	1,220	1,929
営業外収益計	26,319	41,846
経常利益	1,942,033	1,379,118
特別損失		
特別退職金	48,000	-
特別損失計	48,000	-
税引前当期純利益	1,894,033	1,379,118
法人税、住民税及び事業税	616,893	441,507
法人税等調整額	△ 16,878	421
法人税等合計	600,014	441,928
当期純利益	1,294,019	937,190

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	4,432,167	5,922,167	△ 104	5,922,063
当期変動額						
当期純利益			1,294,019	1,294,019		1,294,019

株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					440	440
当期変動額合計	-	-	1,294,019	1,294,019	440	1,294,459
当期末残高	795,000	695,000	5,726,187	7,216,187	335	7,216,523

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金			
			繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	795,000	695,000	5,726,187	7,216,187	335	7,216,523
当期変動額						
当期純利益			937,190	937,190		937,190
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					14,090	14,090
当期変動額合計	-	-	937,190	937,190	14,090	951,280
当期末残高	795,000	695,000	6,663,377	8,153,377	14,426	8,167,803

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 15年～20年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき日々の純資産価額または月末時点の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。またファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

その他営業収益は、顧客との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

ファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託の信託約款または投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。

（会計上の見積り）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表への影響はありません。

2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3 項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
器具備品	2,668千円	2,818千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	15,900 株	-		-		15,900 株

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は主に投資信託委託業務、投資顧問業務及び投資一任契約に関する業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬の管理はきわめて重要であると認識しております。

事業推進目的のために自社設定の投資信託への投資を行っており、これらの運用方針につきましては取締役会へ報告を行い、管理しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場リスクについては、時価を定期的に把握することで管理を行っております。為替リスクについては、一定限度を超える預金残高について円転を行う等により管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券（※1） その他の有価証券	2,483
資産計	2,483

（※1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券は投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券（※1）（※2） その他の有価証券	172,993
資産計	172,993

（※1）金融商品の時価の算定方法

投資有価証券は投資信託であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

- （※2）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項の経過措置を適用し、「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に関する注記を省略しております。

（2）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2021年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払費用について注記を省略しております。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	6,586,682	-	-	-
未収委託者報酬	794,196	-	-	-
未収運用受託報酬	2,756,632	-	-	-
合 計	10,137,510	-	-	-

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,237,408	-	-	-
未収委託者報酬	816,404	-	-	-
未収運用受託報酬	1,903,791	-	-	-
合 計	9,957,603	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,483	2,000	483
	小 計	2,483	2,000	483
合 計		2,483	2,000	483

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	172,993	152,200	20,793
	小 計	172,993	152,200	20,793
合 計		172,993	152,200	20,793

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金期首残高	485,404千円	516,254千円
退職給付費用	87,004千円	101,635千円
退職給付の支払額	△56,153千円	△33,806千円
退職給付引当金期末残高	516,256千円	584,084千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	87,004千円	101,635千円
確定拠出年金制度に基づく要拠出額	23,378千円	22,114千円
退職給付費用	110,383千円	123,749千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	19,218 千円	12,608 千円
未払事業税	13,156 //	6,799 //
未払特別法人事業税	12,049 //	3,147 //
賞与引当金	35,981 //	35,811 //
退職給付引当金	158,077 //	178,846 //
敷金償却	15,081 //	15,930 //
繰延税金資産合計	253,566 千円	253,144 千円
繰延税金負債		
投資有価証券	148 千円	6,366 千円
繰延税金負債合計	148 千円	6,366 千円
繰延税金資産の純額	253,418 千円	246,777 千円

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	%	%

法定実効税率	30.6	30.6
（調整）		
住民税均等割	0.1	0.2
役員賞与	0.9	1.2
交際費否認	0.0	0.0
その他	0.1	0.0
税効果適用後の法人税等の負担率	31.7	32.0

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,830,065	6,166,840	912,320	10,909,226

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
6,151,657	1,116,781	3,635,101	5,685	10,909,226

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,428,373	投資運用業
A社（注）	1,703,063	投資運用業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	3,872,589	4,920,074	987,580	9,780,244

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	その他	合計
5,577,958	676,947	3,519,543	5,795	9,780,244

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	3,229,690	投資運用業
A社（注）	1,071,521	投資運用業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） (注1)	1,063,184	預金	5,338,783
						オフィス 賃借	賃借料 (注1)	199,388	長期差入 保証金	146,496
親会社の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 (注1)	3,189,102	未収運用 受託報酬	816,918
親会社の子会社	メロン・ インベストメント・ コーポレーション	米国 ボストン	\$0.5	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	1,629,098	未払費用	357,185
親会社の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£ 46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 (調査費) (注1)	2,168,109	未払費用	1,446,800

（注1）独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニューヨーク	\$1,135	銀行業	なし	預金	預金の 預入（純額） （注1）	1,175,072	預金	6,513,856
						オフィス 賃借	賃借料 （注1）	216,545	長期差入 保証金	143,723
親会社の子会社	BNYメロン・ インターナショナル・ マネジメント・リミテッド	英領 ケイマン 諸島	\$0.001	資産運用 業務	なし	サービス 提供	投資一任 契約に係る 取引の収入 （注1）	2,990,418	未収運用 受託報酬	655,819
親会社の子会社	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ ノースアメリカ・ エルエルシー	米国 ボストン	\$0	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （調査費） （注1）	713,078	未払費用	282,394
親会社の子会社	インサイト・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国 ロンドン	£ 46	資産運用 業務	なし	サービス 受入	営業費用 （調査費） （注1）	1,355,078	未払費用	701,211

（注1） 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2. 親会社に関する注記

BNYメロン・インベストメント・マネジメント（APAC）ホールディングス・リミテッド（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	453,869円38銭	513,698円35銭
1株当たり当期純利益金額	81,384円89銭	58,942円77銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益（千円）	1,294,019	937,190
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,294,019	937,190
期中平均株式数	15,900	15,900

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

- ① 名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
- ② 資本金の額：324,279百万円（2022年3月末現在）
- ③ 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでおります。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額：10,000百万円（2022年3月末現在）
事業の内容：銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでおります。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

- ① 名称：野村證券株式会社
- ② 資本金の額：10,000百万円（2022年3月末現在）
- ③ 事業の内容：「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

独立監査人の監査報告書

2022年8月31日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）の2021年12月21日から2022年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Aコース（為替ヘッジあり 年2回決算型）の2022年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年8月31日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）の2021年12月21日から2022年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インサイト・グローバル・クレジット・ファンド Bコース（為替ヘッジなし 年2回決算型）の2022年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は本投資法人（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。